

野洲川だより

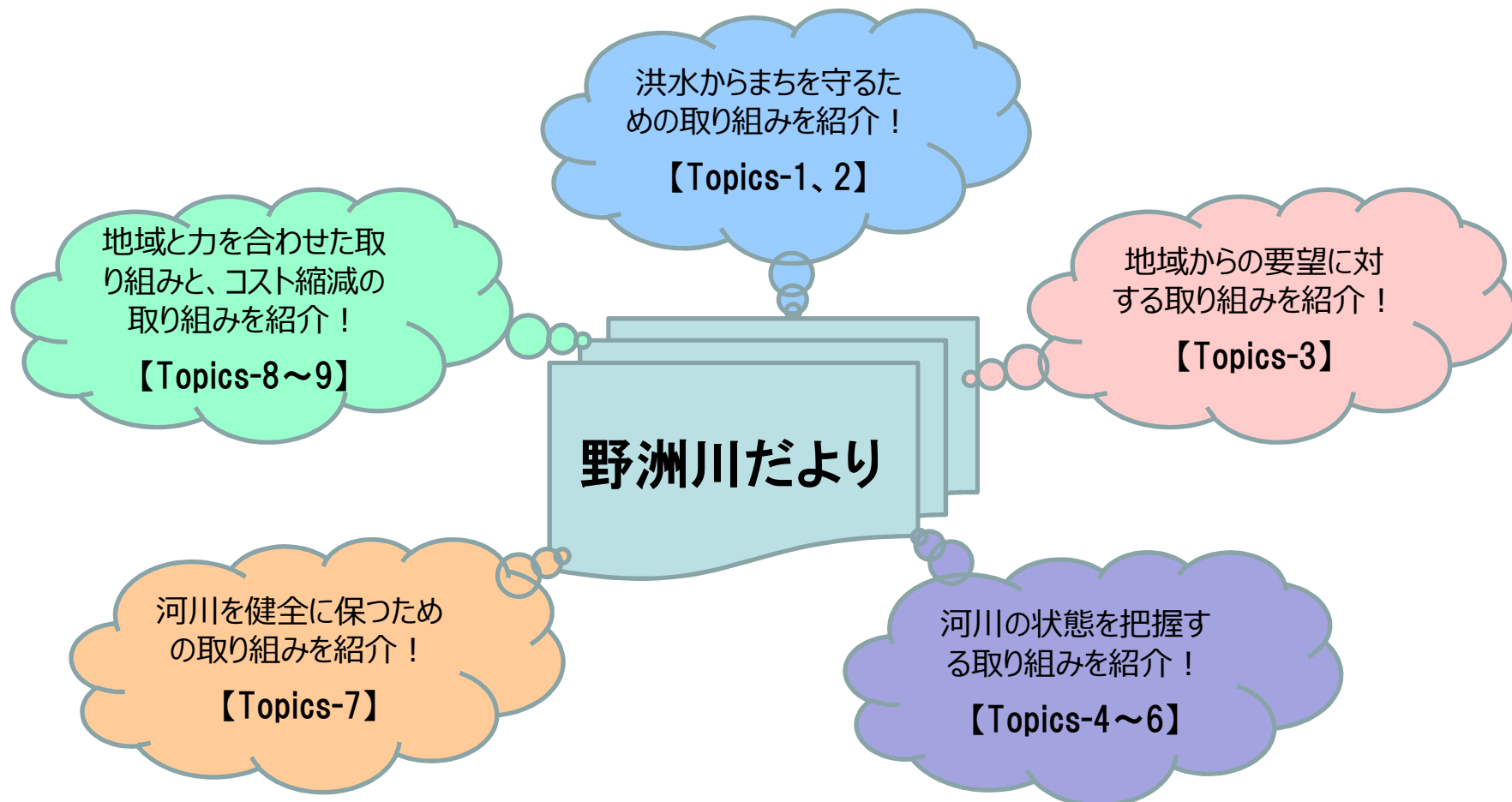
～Report of YASU river 2016～



治水、予算節約、美化、刈草などの有効活用・・・地域とともに

野洲川だより(H28野洲川河川管理レポート)とは・・・

『野洲川だより』では、野洲川の沿川のみなさまに、いまの野洲川の状態を知ってもらい、琵琶湖河川事務所が取り組んでいる河川管理をわかりやすくお伝えしていきます。



野洲川では、浸水被害の低減につながる排水水門を管理しています。

- 平成28年度は、台風16号(9月)等による増水がありました。
- 野洲川において、琵琶湖河川事務所が管理している（排・取）水門は、矢田樋門と前田樋門があります。
- H28年度は、いずれの（排・取）水門も出水時に稼働する必要がありませんでした。
- 今後は、洪水時に樋門の適切な操作が行えて、浸水被害ゼロが達成できるようにするための活動に取り組んでいきます。



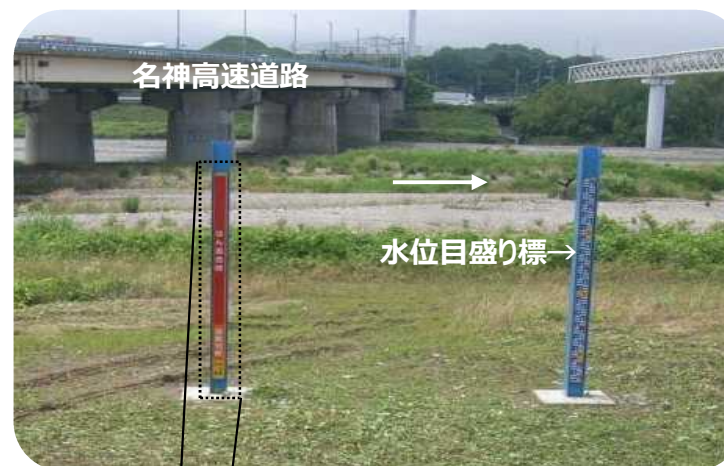
▲ 矢田樋門



▲ 前田樋門

量水標について

野洲川には、洪水時に水位がどれくらい危険な高さまで上昇しているかを示す量水標が設置されています。



▲ 名神高速道路下流の量水標

▽はん濫危険水位	はん濫危険	【はん濫危険水位】 ・市長村長の避難勧告等の発令判断の目安 ・住民の避難判断の参考になる水位
▽避難判断水位	避難判断	【避難判断水位】 ・市町村長の避難準備情報等の発令判断の目安 ・住民のはん濫に関する情報への注意喚起
▽はん濫注意水位	はん濫注意	【はん濫注意水位】 ・水防団の出動の目安

琵琶湖河川事務所では、災害緊急時の作業支援として災害対策用機械（照明車）を配備しています。

- 平成28年1月末に滋賀県で初めて配備した災害対策用機械（照明車）が、平成28年6月19日（日）災害応急復旧作業支援のため、琵琶湖河川事務所に配備後初めて出動しました。
- 国道306号（滋賀県管理）滋賀県犬上郡多賀町大君ヶ畑地先の土砂崩れに伴う夜間作業の支援として滋賀県からの要請を受け、琵琶湖河川事務所の照明車が出動し、夜間応急復旧作業の支援をしました。



▲照明車（琵琶湖河川事務所）

支援概要

6月19日	16時半頃	滋賀県から本局へ照明車の応援要請
	18時頃	琵琶湖河川事務所から 照明車出動
	19時半頃	被災現場到着
	20時半頃	照明車設営完了（照明開始） (滋賀県へ引き渡し)
6月20日	17時頃	滋賀県から本局へ照明車の撤収要請
6月21日	10時頃	(滋賀県から返納) 照明車撤収
	12時頃	照明車が琵琶湖河川事務所へ帰着

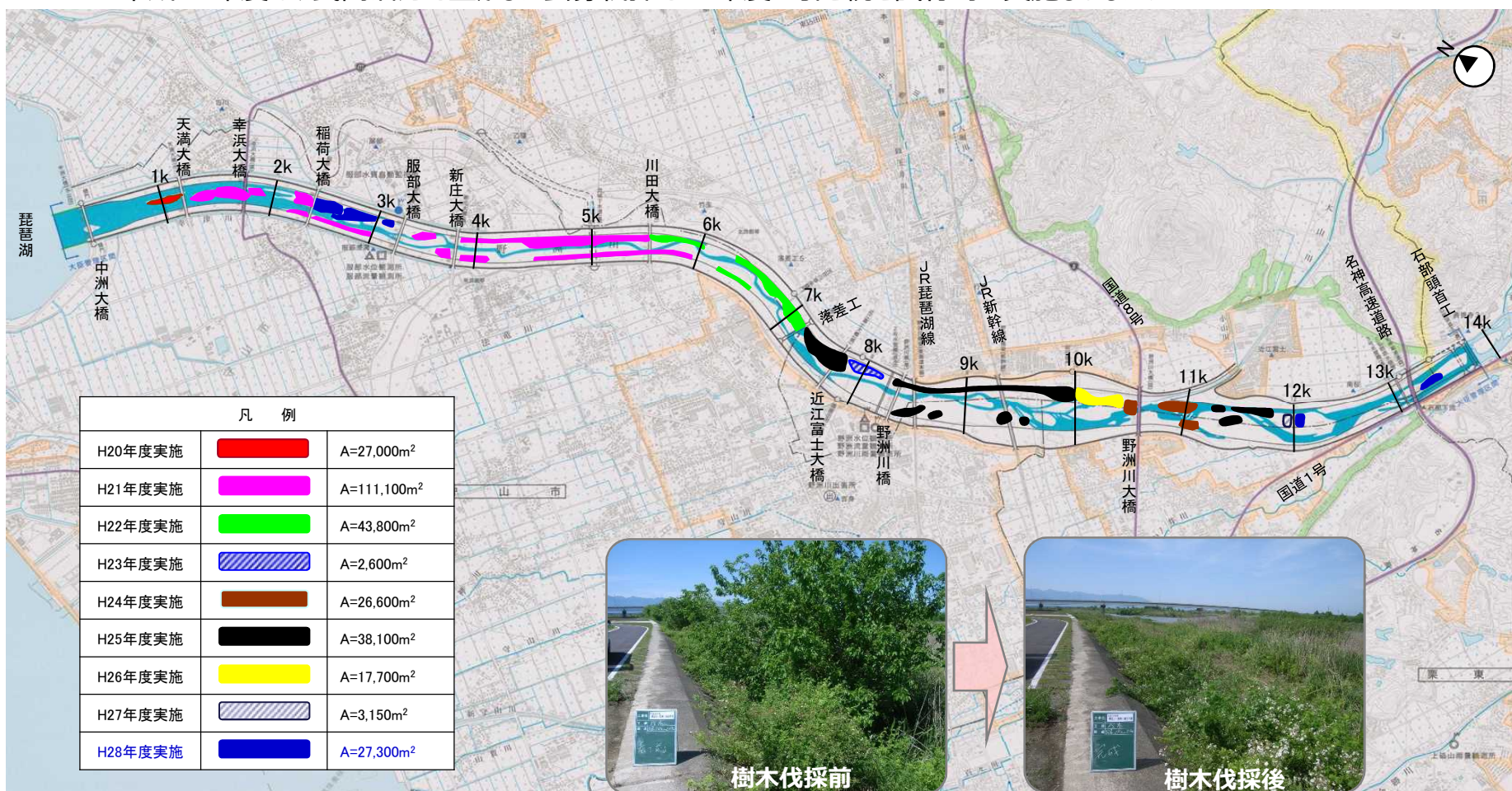


【Topics-3】 地域からの要望についての取り組み

【H28野洲川河川管理レポート】

洪水の流下を阻害している河道内樹木を、要望を踏まえながら計画的に伐採しています。

- 平成20年度より河口付近から樹木の伐採を開始し、平成28年度には上流端までの伐採が概ね一巡しました。
- 平成29年度以降は、新たな樹木伐採計画を策定して樹木伐採を実施していく予定です。
- 平成28年度は、民間活力を生かした公募伐採を27年度に引き続き試行的に実施しました。



【Topics-4】 パトロールで堤防の変状等を診ています

【H28野洲川河川管理レポート】

巡視員 2 人によって、週 2 巡の頻度でパトロールを実施しています。

- 河川巡視は、河川区域等における違法行為の発見、河川内の環境や利用に関する情報収集等を目的に実施しています。
- 平成28年度は、河川区域等における違法行為の発見が218件と最も多く、次に河川管理施設等の維持状況の確認が多く見られました。



巡視中に発見したゴミの処理

不法投棄が多発しています

野洲川では、不法投棄が多く、家庭ゴミから自
転車まで様々なゴミが河川敷に捨てられています。

不法投棄は河川的美観を損ねるだけでなく、
流水や土壌の汚染、生態系への悪影響、悪臭
や蚊・ハエなど害虫の発生の原因となりますので、
皆様も不法投棄の防止にご協力お願いします。

琵琶湖河川事務所では、引きつづき警察と協力
して不法投棄対策を進めています。

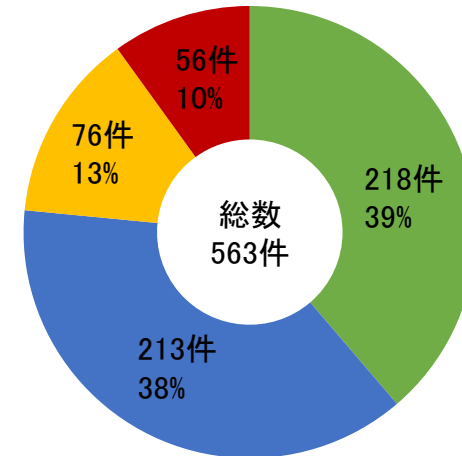


水難事故防止の注意喚起



▲ 野洲川に捨てられたゴミ

巡視項目	(H28)巡視記録数
① 河川区域等における違法行為の発見	218件
② 河川管理施設等の維持状況の確認	213件
③ 河川利用に関する情報収集	76件
④ 河川環境に関する情報整理	56件
総数	563件



- 河川区域内における違法行為の発見
- 河川管理施設等の維持状況の確認
- 河川利用に関する情報収集
- 河川環境に関する情報整理

全ての河川管理施設を定期的に点検し、機能の維持に努めています。

堤防・護岸の点検

- 堤防や護岸の点検を実施するとともに、異状・変状等の有無を把握しています。

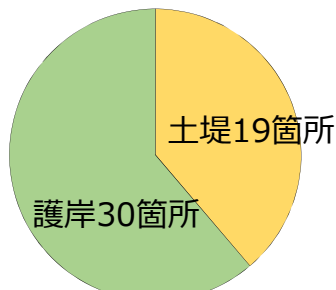


▲堤防点検の様子

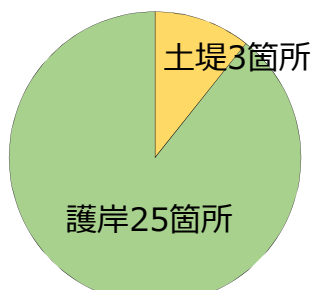


▲護岸点検の様子

- 点検の結果、野洲川では77箇所の変状が確認されました。今後は堤防に影響を与える変状箇所を特定し、必要に応じて対策を実施して行きます。



(野洲川左岸)



(野洲川右岸)

樋門、機械設備等の点検

- 堤防や護岸のほかにも、出水期を迎えるにあたり、樋門や機械設備等について、ゲート等の動作確認や設備に異常がないかなどの点検を実施しています。

- 樋門：2施設
- 監視カメラ：28施設
- 水位・雨量の観測施設：11施設



樋門の作動確認



樋門電気設備の点検



樋門機械設備の点検



監視カメラの点検

※ 出水期：雨により川が増水しやすい時期のこと。(6月16日～10月15日)

野洲川を利用するみなさまの安全を守るために、点検を行っています。

- 野洲川を訪れて利用される方々が、安全に楽しんでもいただくため、河川施設に危険箇所がないか、注意喚起が必要な箇所がないかを確認する安全利用点検を行っています。点検した箇所で補修等の必要があれば応急的に処置し、順次対策を行っています。
- 川はいつでもどこでも安全な状態であるとは限りません。常に様々な危険があることをご理解いただき、自己責任において十分注意してご利用ください。
- 特に落差工については、平成27年8月14日、利用者の中学生が落差工の川底で溺れる事故が発生したことを受け、今後の危険防止のための対策について検討しています。



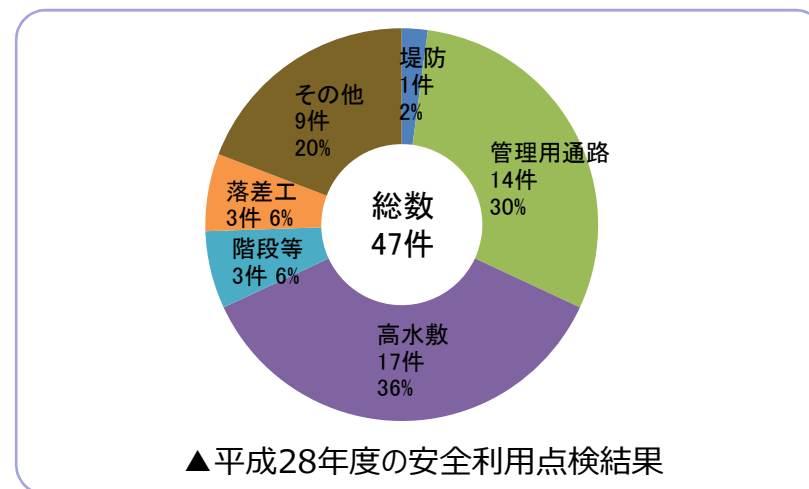
▲安全利用点検の様子



▲注意喚起看板の設置状況



▲夏季の巡視回数の追加



▲平成28年度の安全利用点検結果

各施設の機能が発揮できるよう、不具合箇所の補修・改善を行っています。

根固めブロックの設置

- 野洲川では河岸の侵食や洗掘等が生じたため、低水護岸の機能確保として、根固めブロックを設置しました。



対策前



対策後

堆積物の撤去

- 河川管理に必要な水位観測所付近の堆積物を除去しました。



対策前



対策後

滑り止めの設置

- 緊急時でも樋門の操作が行えるように通路（管理橋）に滑り止めを設置しました。



対策前



対策後

豊かな自然を守る取り組みや、環境への関心や興味を育むイベントを開催しています。

水生生物調査・水質調査イベント

- 名神高速道路の野洲川下流付近で、近隣の中学生に参加していただき、水生生物調査や水質調査等を実施しました。

- 実施日時：平成28年7月21日(木)、8月4日(木)
- 参加人数：合計33名(一般の方や引率教員を含む)
- 水質階級(I～IV)：【I】(きれいな水)



▲水生生物の採集



▲水質試験の様子



▲採集した水生生物



▲水難事故防止講習

- 川の大切さや豊かな自然を守ることに、関心を高めていただけるような活動を継続していきます。

琵琶湖河川レンジャーとの連携活動

- 琵琶湖河川レンジャーは、住民と行政が連携・協働して、川を守り育てるために、その橋渡し役として活動していただいている方々です。
- 平成28年度は、「野洲川を流れる水や景色、美味しい恵み、流域の歴史、それらと親しみ誰かに伝える」を行っている地元住民グループ「なかつ野洲川たんけん隊」を運営・支援し、その活動をとおして、住民の方々に川に関心を持っていただくとともに、これからの川づくりについてのお話を伺いました。



「なかつ野洲川たんけん隊」の活動状況

【Topics-9】 コスト削減の取り組み

【H28野洲川河川管理レポート】

堤防除草で発生する刈草を堆肥化することによりコスト削減を図っています。

- 野洲川では、堤防の異常・変状等を把握するために、除草を年2回実施しています。
- 従来、発生した刈草は有料処分していましたが、平成13年度より、資源の有効活用、処分費用の削減等を目的に刈草の堆肥化に取り組んでいます。
- 堆肥は、無償で配布しています。詳しくは、下記HPをご覧ください。

【琵琶湖河川事務所HP】

<http://www.kkr.mlit.go.jp/biwako/others/recycle/index.html>



堆肥ができるまで



■所在地・連絡先

●国土交通省 近畿地方整備局 琵琶湖河川事務所

〒520-2279 滋賀県大津市黒津4丁目5-1

TEL. 077-546-0844

●野洲川出張所

〒520-0021 滋賀県守山市吉身3丁目7-2

TEL. 077-582-3279

河川名	区間	延長	告示の番号及び年月日
野洲川	左岸： 湖南市石部北四丁目2193番地先	から 13.8km	建設省告示第901号 昭和40年3月29日 建設省告示第563号 昭和49年4月11日 建設省告示第959号 昭和61年4月5日
	右岸： 湖南市菩提寺字平尾2111番9地先		
	琵琶湖への流入点	まで	

流域図

